

政令番号152 ホサロン

各都道府県での農薬の使用先別使用量（平成20年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	使用量 (kg/年)							使用量 合計
		田	果樹園	畑	ゴルフ 場	森林	その他 非農耕地	家庭 園芸	
1	北海道			1.1E+4					10,605.0
2	青森県			1.8E+2					175.0
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県			1.1E+2					105.0
9	栃木県								
10	群馬県		6.4E+0	5.4E+1					60.0
11	埼玉県								
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県		2.6E+0	3.7E+1					40.0
15	新潟県								
16	富山県		3.9E+0	1.6E+1					20.0
17	石川県			4.2E+2					420.0
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県			1.1E+2					105.0
23	愛知県								
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府			3.5E+1					35.0
27	大阪府								
28	兵庫県								
29	奈良県								
30	和歌山県		5.3E+2	5.3E+2					1,060.0
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県		1.9E+1	4.1E+1					60.0
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県			8.4E+2					840.0
39	高知県			7.0E+1					70.0
40	福岡県		8.6E+0	4.6E+1					55.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県			3.5E+1					35.0
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県			7.0E+1					70.0
47	沖縄県								
	全国		5.7E+2	1.3E+4					13,755.0